

第23回エネルギー政策検討会会議議事録（要約）

1 会議の概要

- (1) 日 時：平成14年9月19日（木）午後3時から午後4時30分
- (2) 場 所：福島県建設技術センター 7階大ホール
- (3) 次 第
 - ア 開 会
 - イ あいさつ
 - ウ 議 事
 - エネルギー政策検討会「中間とりまとめ」について
 - エ 閉 会

2 開会

【司 会】

- 事務局より「中間とりまとめ」（案）の説明をお願いします。

【事務局】

（資料に基づき説明）

【司 会】

- 本日、奇しくも原子力委員会のメッセージが出たが、その辺を含め議論願いたい。

【検討会メンバー】

- 本日、検討会を開催し、「中間とりまとめ」を行っており、東京電力の問題についても、この中の第Ⅱ部で取り上げている。
- 一昨日開催された原子力委員会の議事録をみると、資源エネルギー庁の課長が説明した資料において、新潟は事前了解の取消を三者会談で12日に決定。ただし、参考として、知事は安全を前提として、国の政策に協力する旨を発言との資料が付いている。福島県は、「原子力政策の原点に立ち返り、原子力学会での言葉ですが、原点に立ち返り、検討すべき」との発言がある。それに対して、委員長は、「厳しい意見であるが、そこで押さえていただけるということで、勇気付けられる。」、「今まで、同じことを何遍も経験しているが、今度の問題は、隠した、隠さないの話で安全の問題とは違う。安全が確認されるまでの凍結ということで、大変心強い。」と話をしている。
- コメントを出す、出さないの話の中で、委員の中からは、「福島県の佐藤知事ではないが、ブルドーザーの様に、まさに声明を出すべきではない。」との話もある。
- 今日、何故、原子力委員会が発表したのか分からない。前にも一度、原子力委員会は何か、我々が行動を起こした時にメッセージを発表している。
- そのメッセージの中で、原子力委員会が何処かの役所のピエロなのではないかと思うことを発表している。誤解され、都合の良いところだけ読んだように思われるので、今日のメッセージを読む。（省略）
- このようなメッセージを発信しているが、少なくとも全体像を分かっていないのではないか。役所の言うままに、発言自体も、課長に対して、「ここで押さえていただけるということで勇気づけられる」などと言う。役所の説明で勇気づけられる、そして、隠した、隠さないの問題であって、安全の問題とは違う等と話している。
- 少なくとも、不正問題がこの様な状態である中で、この程度の認識しかできていない。本日、原子力安全・保安院の報告も出ていないのに、何故、今日、メッセージを出しているのかさっぱり分からない。
- こういう体質であるということ。原子力委員会には8月5日に大体同じことを話して

いるが、この程度のものしか出てこない。説明するのであれば、きちんと説明して欲しい。

- 今度の問題も安全の問題ではないとの結論である。原子力委員会や原子力安全委員会にしても、霞ヶ関にコントロールされている委員会だとは思いたくない。原子力安全委員会がきちんと安全を司っていたのかどうかも含めて、非常に疑問を持っていたが、役割を全然、果たしてない。このメッセージなどを見ると、そう思わざるを得ない。

【司 会】

- 奇しくも、この内容は我々が先程、説明した内容が現実のものとして、顕在化されたものと思う。

【検討会メンバー】

- 資源エネルギー庁長官は、今回の不正問題を発表当日まで知らなかったということだが、前のエネルギー庁長官は知っていたのかどうか。

【検討会メンバー】

- 先週の金曜日に原子力安全・保安院の審議官に口頭で尋ねた。本来、その時点で文書は提示されなかった。口頭でも、「それについては今、確認できない。また、後日」とのことで、今日に至っても、特に回答はない。
- 審議官は、非常に頻繁に福島県担当として来ており、額に汗をしながら一生懸命、謝罪も含め説明いただいているが、我々の尋ねている肝心な部分や回答のあった件の具体的な内容を尋ねても、結果的に先送りになっているのが事実である。

【検討会メンバー】

- 「中間とりまとめ」は、非常にきちんとまとめたと思う。これまで22回開催してきた内容であり、この基本的な考え方を県民に分かってもらうことが大切だと思う。
- この内容は、易しく書いてあるが、なかなか難しい表現もあり、用語解説等も付いているが、もう少し分かりやすい様々な形で各振興局等に置いて御覧いただきたいと思う。また、併せて分かりやすくお知らせしたいと考えている。
- 不正問題の関係は、この中でも色々と問題点を提示しているが、事後保全、維持基準については、何か今の議論を見ていると導入すれば良いという表面的な形になっている。基本的には、問題が起きていることを先ず認識してもらわないといけない。問題があったから、維持基準などを作れば良いというものではない。きちんと行っているのが大事であり、原子炉10基を持っている福島県としては、地元の方々の気持ちが収まらない。安全に対する信頼が無くなっており、そういう点をきちんとやるのが基本である。そういう意味で原点に戻ってやっていただくことをこの中で述べている。国できちんと対応願いたい、メッセージ等を見るとこれからは大変である。はぐらかされてしまうと非常に心配している。

【検討会メンバー】

- 今回の不正事件が発覚してから約20日程度経つが、振り返ると、約2週間程度はこの事件の衝撃が大きく受け止められて、ある意味、「非常にまずい問題だ、大変だ」という流れがあったが、2週間位過ぎたころから、どうも少し雰囲気が変わってきた。
- その象徴が原子力委員会のメッセージである。また、原子力委員会は今後、検討の場を設けてプルサーマルのガイドラインを作り、プルサーマルの重要性、必要性を国民の皆さんに理解していくとし、経済産業省もエネルギー政策を検討する場、いわゆる国レベルでのエネルギー政策検討会を作り、原子力発電の今後の将来像を語って行くとの話がある。
- 今回の不正問題を契機に立ち上がった2つの特別委員会は非常に審議を急いでおり、先週13日に発足したが、今月中には中間とりまとめを実施し、来月予定の臨時国会に

電気事業法や原子炉等規制法の改正案を提出して対応を行い、この事件の片づけをしていく対応をしている。

- このような流れの中で、最近、原子力関係での本音がはっきり出てきた感じがする。3つほどあるが、1つ目は、検討会で明らかになってきたが、プルサーマル計画はこれまで省資源、エネルギーセキュリティなど、燃料を大事に使う観点で進められるということだったが、一方で使用済燃料対策の側面があると原子力委員会自身がはっきりと文書で認めたこと。2つ目は、今回の不正問題そのものが、技術的な安全性さえ担保されれば情報公開しなくても、地域住民の信頼性を損ねても、やはり発電の方を優先すべき、発電効率を優先することが結果として明らかになったこと。3つ目は、検査体制の関係。これまでの原子力発電所の保安体制・検査体制は万全だと言われてきたが、実はそうではなかったこと。国の小委員会、いわき市での原子力学会の特別セッションでも、実はこれまでの検査は不十分だった、現実には機能していなかったと改めて本音を語り始め、維持基準とか事後保全制度など自由化の中での新しい流れが必要だと突然、声高に叫ばれるようになった。表の場で語られなかった3つの本音が非常に急に今回の問題を契機に表に現れているのが非常に気になる。
- この背景には自由化の話が表にはある。あるいはプルサーマルの議論もあり、問題の收拾をできるだけ早くしたい。自由化についても先日、中間報告が出て、来年の通常国会で法整備を含めて決着を付ける方向であり、非常にある意味、焦っている感じがする。
- 検討会では、色々な事象が発生しているので、体質・体制まで遡って根本的な見直しを一旦、立ち止まってやるべきではないかと提言しているが、一方、ここ数日の国や事業者の流れを見ると、むしろこの逆風を契機により一層、強力かつ急速に従来の原子力政策を進めて行きたいと見え、そういう意味での危惧を抱いている。今回の「中間とりまとめ」はある意味、一段落と言いたいが、どうもこの流れを見ると、より注意して、この流れを見届けなければいけない感じがする。

【検討会メンバー】

- 今回の「中間とりまとめ」の資料編の2頁以降にこれまでの検討会の経過が載っているが、いくつかのポイントがあったと思う。そういうものを踏まえており、また、各メンバーも意見をそれぞれの立場で出した結果としてのまとめであり良いと思う。
- 問題は、これから県の考えを各方面に明らかにしていくことになるが、県民に対するもの、或いは国、原子力委員会等を始め、その方法についての考え方があるのか。

【事務局】

- この「中間とりまとめ」は、県民に広報することは勿論、速やかに県選出の国会議員に先ず説明したいと考えている。それから、県議会には明日、説明する予定である。国の機関については、東京事務所を通じて送付する。

【検討会メンバー】

- 広く県民に行き渡り、かつ分かりやすく理解できるように考えて行く必要がある。今回、この「中間とりまとめ」を出したことにより、広く世論を喚起する意味もある。

【検討会メンバー】

- 部分的な感想として、資料に第12回検討会講師が「原子力委員会で原子力を根本的に議論するとか、長期計画を立てると言っても原子力という狭い範囲での議論しかなかった。エネルギー政策の流れの中で原子力はどうあるべきかという議論がなかった。」との指摘があり、これは非常に重要なことを含んでいると思う。新エネルギーの可能性との関連もあるが、新エネルギーも含めて、我が国の今後のエネルギー政策を具体的にどう対応していくのか、その長期的なビジョンが何も見えない。何らかの報告はあるが、国民には全然見えない。全体像が見えない中で、原子力政策等が一人歩きして進んでい

る状況にある。もっと全体像を見ながら、その中で原子力はどうあるべきか、今後、どのように推進すべきなのかということが必要なのではないか。

- 21頁の最後にあるように、再処理を行うことにより生じる余剰プルトニウムの存在が国際的に懸念を抱かせる可能性について、個人的に心配している。これに対して原子力委員会から明確な回答がその場でも無く、未だに無い。核の被害を受けている我が国にとって、今後、どうするのが率直な疑問である。

【検討会メンバー】

- 科学技術の社会化の観点として、レイ・エキスパートの視点、構造化されたパターナリズムの視点が、今回の不正問題において、正に欠けていると思うが、視点としてあって良いのではないか。
- 疑問、問いかけの形でまとまっているが、その問いかけ先は、何処なのか、また回答を求めるものなのか。「県民の皆様にお知らせするもの」、それから「国は我々の意見に謙虚に耳を傾け、自らの責任と権限の」とあるが、問いかけたままになるのか、どういう形で県の意味という形にしていくのか。それは国の動きとのタイミングも見計らいながら、どの地点でどうやって行くのかが重要だと思う。

【事務局】

- レイ・エキスパートやパターナリズムの視点は、28頁に趣旨を盛り込んでいる。国への対応は、この中間とりまとめは勿論、公表し、東京事務所を通じて各関係機関にも届けるが、今回、提示した疑問点等は本県だけの疑問点ではないと受け止めている。従って、これに対して国の方がどのような答えをするのか、どういう対応をするのか、当面、見守りたい。

【検討会メンバー】

- この検討会では、平成13年2月9日の新規電源開発の凍結、或いは検討会に向けての動きの中で、国は国の立場、事業者は事業者の立場、立地地域は立地地域の立場でこの問題について真剣に考えようとした。需給の問題等も結果的には立地地域に被ってくる。突然、凍結を東電が言ってくる。そういう意味で、基本的に立脚点は立地地域の立場を大切に、安全性・安心の問題を含めて進めることから出発した。
- 検討会の中では、進めれば、進めるほど、いい加減なことが出てくる。凍結した際は、プルトニウムが貯まる、テロの標的となり大変だとも言われたが、再処理をすればどんどん貯まって行く。検討すればするほど、全体が絡んでいる問題と認識している。
- 原子力委員会のメッセージ等でわかるように、立地地域は何処かに吹き飛んでいる。省資源と言っていたのが、いつの間にか使用済燃料問題になっている。或いは、技術的に安全であれば問題無いとの本音。維持基準の問題等、立地地域に対して、素人は黙っている、ここで一気に進めるのだと言うようなニュアンスが出てきている。新たな次元に入っているのではないか。
- この様な状況の中で、「原子力政策は何十兆円も絡む問題ですから、国会の議決ぐらい経ないと駄目なのではないですか」と申し上げているが、「中間とりまとめ」をどのように対応していくのか。そういう意味でこれからの大きなテーマが出てくるかも知れない。立地地域から始まったが、それだけでは済まない問題が色々出てきている。

【司会】

- 「中間とりまとめ」は現時点でのまとめだが、これからの展開如何では色々な動きが出ることも想定されるので、それを十分、検討会で受け止めながら間違い無く対応することが求められていると思う。
- 先程の疑問形の答え先は、責任と権限のある国に具体的な像を出してもらうことは当然、もう一つは一方的な情報だけではなく、幅広い情報を県民、さらには国民に提供し、

最終的にこの問題をきちんと考えていただきたいという趣旨もある。相手先は、国民であり、県民であると思うので、この報告を分かりやすい形で提供していく努力が求められている。

【検討会メンバー】

- 東電の不正問題が起きる一週間前に、配管のひび割れ問題で結果的に全て取替えて検査するということがあったが、あれはどうなったのか。

【事務局】

- 当初は、取りあえず一旦、検査のために取り替えが必要だったものだけを検査することだったが、きちんと検査すべきとの話をして、事業者でもう少し多く検査した上で、全体を取替えるとは聞いたが、その後の報告は受けていない。

【司 会】

- それでは、この報告書を了承したいと思う。

【検討会メンバー】

- これまで、原子力発電の事故や不祥事など、一つ、一つの事象に対し、本県が真摯に対応してきた成果の一つがこの「中間とりまとめ」である。
- エネルギー政策を始め、外交や防衛、金融政策等は、これまで国の専管事項であると受け止めていたが、エネルギー問題や有事法制の議論、更には今回の原子力発電所の自主点検記録不正問題への対応など国の動きを見ると地域や住民の視点が欠落しているように思う。地域としては、これらの問題を自らの問題として受け止め、国に対して積極的に発言していかなければならない時代であると考えます。
- エネルギー政策については、国は、この「中間とりまとめ」で提示した我々の疑問に謙虚に耳を傾け、徹底した情報公開や政策決定への国民参加など、新しい体質で、今後の原子力政策を進めていくべきである。
- この「中間とりまとめ」に対して、国がどのように応えて行くのか、しっかりと見守っていきたいと考える。
- この「中間とりまとめ」については、県民を始め全国の方々から御意見を頂くが、多くの意見が寄せられるとともに、これを契機に我が国のエネルギー政策について、様々な議論が巻き起こることを期待する。

【司 会】

以上により、第23回エネルギー政策検討会を終了する。